

令和6年度施行

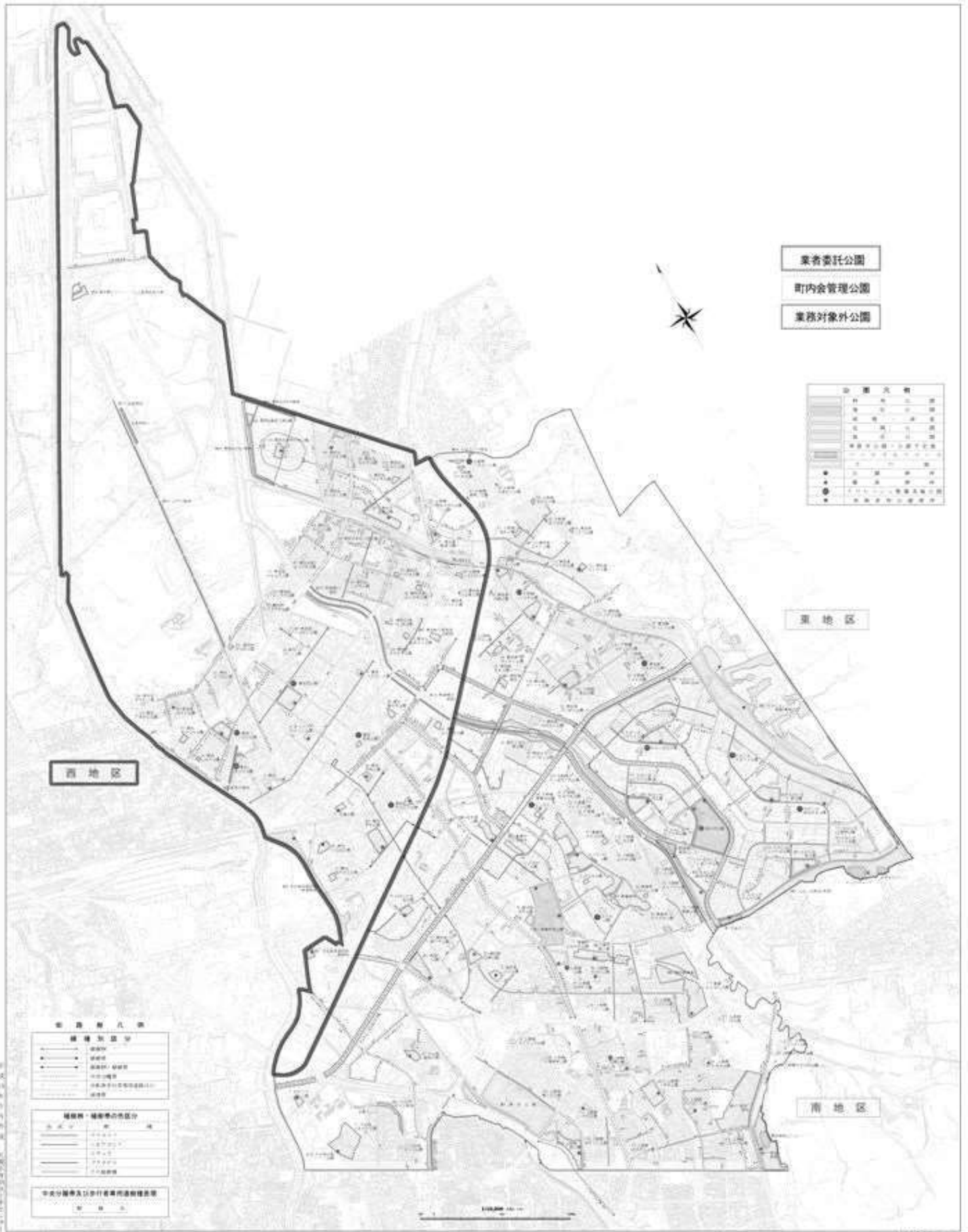
業務設計書(公示用)

業務名：厚別区公園及び街路樹等総合維持管理業務(西地区)

R5年 11月 単価適用

厚別区土木部維持管理課

令和6年度 厚別区公園及び街路樹等総合維持管理業務（西地区）



業務名：厚別区公園及び街路樹等総合維持管理業務(西地区)

業務委託費 円

業務価格 円

消費税等相当額 円

業務の説明

1. 業務の場所

- ・ 厚別区内（西地区）
公園57箇所、街路樹150路線、その他1箇所（位置図・数量調書参照）

2. 業務の概要

- ・ 公園維持管理 清掃・草刈一式、樹木管理一式、施設管理一式、鳥獣対応一式
- ・ 街路樹維持管理 清掃・草刈一式、樹木管理一式、歩道美化一式、鳥獣対応一式

3. 業務の期間

- ・ 令和6年3月15日より令和7年3月14日まで

4. 仕様書等

- ・ 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書による。
- ・ 札幌市土木工事共通仕様書による。
- ・ 特記仕様書(西地区)による。
- ・ 内訳書の表記について

札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務

特記仕様書（厚別区）

令和6年度版

札幌市厚別区土木部

札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務

特記仕様書（厚別区）

目次

1. 一 般	3
2. 管 理	5
3. 公 園	8
4. 街路樹	14
5. 巡 視	17
6. 様 式	21
7. 地区別 特記事項	巻末

1. 一 般

1-1. 施行上の義務等

- (1) 受託者は、施行する業務の内容に応じ、現場代理人及び施行現場における施行の技術上の管理をつかさどる者を定め、これに従事させなければならない。
- (2) 受託者は、現場代理人等を定めた時は、その旨を別紙様式により担当職員へ届け出なければならない。これを変更する場合も同様とする。
- (3) 作業に使用する車両には、見えやすい箇所に JV 名や業務名が記載された掲示板を設置すること。道路上にて作業を実施する際は、道路使用許可証を掲示すること。また、当業務以外で車両を使用する際は、掲示板を外すこと。

1-2. 監督等

- (1) 担当職員は、適正な業務の遂行を図るため、受託者に対して常に応じた監督を行い、契約の履行を確保するものとする。
- (2) 受託者は担当職員の監督を受け、担当職員から業務改善命令等がなされた場合は、その補正等の措置を行なうこと。

1-3. 施工管理一般

- (1) 業務を実施するに当たり、本業務の設計書、公園維持数量調書、街路樹維持数量調書、仕様書等の確認を実施すること。内容に疑義がある場合は、担当職員に確認して指示を受けること。
- (2) 業務内で実施した作業に関して、実施日・作業内容・数量について担当職員に報告すること。また、月別に集計して金額を報告すること。
- (3) 設計変更の対象となる場合は、作業内容・数量を集計し担当職員と協議すること。
- (4) 作業の実施等により公園維持数量調書及び街路樹維持数量調書に変更が生じた際は、担当職員に報告すること。
- (5) 月に一度工程会議を実施し、各地区の現場代理人及び担当職員で、作業状況及び今後の工程を確認することとする。

1-4. 用具及び消耗品、支給品

- (1) 業務を遂行するために必要な用具及び消耗品は、別途定めるものを除き、受託者が負担すること。
- (2) 支給品を使用する場合は、事前に担当職員に報告し、使用数量を週報に記載し、業務完了時に精算を行うこと。

- (3) 支給品を保管場所から持ち出す際には、品名・数量・日付が分かるよう写真を撮影し各期の検査時に提出すること。

1-5. 事故木処理等緊急時の対応

- (1) 公園及び街路樹等において事故が発生した場合は、状況に応じて速やかに処置することとする。
- (2) 応急処置については、昼間・夜間を問わず、本市担当職員又は本業務受託業者がおこなうこととする。

1-6. 災害発生時の対応

- (1) 気象災害に備え、日頃から気象情報の収集に努めること。特に、台風接近時や暴風警報、暴風雪警報等の発表時には、緊急巡視や被災箇所の応急処置を速やかに実施できるように体制を整えておくこと。
- (2) 災害発生時等において、緊急の処置が必要な事象が認められた場合、担当職員の指示を待たずに処置を実施できることとするが、その後担当職員に被災状況及び対応状況の報告を遺漏なく行うこと。
- (3) 被災があった箇所全ての記録写真を残すよう努めること。

1-7. 使用する仕様書等

- (1) 業務の施工は、業務内容により下記の仕様書等に基づき実施すること。内容に疑義がある場合は、担当職員に確認して指示を受けること。
 - 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書
 - 特記仕様書（厚別区）
 - 札幌市土木工事共通仕様書（以下、札土仕とする）
 - 札幌市土木工事標準設計図集（以下、札土標とする）
 - 札幌市造園工事標準図（以下、札造標とする）
- (2) 参考資料
 - 伐木作業安全衛生必携-安衛則第36条第8号に掲げる業務特別教育用テキスト<大径木等伐木作業用>（平成19年8月改訂林業・木材製造業労働災害防止協会）
 - かかり木処理作業の安全（平成19年4月林業・木材製造業労働災害防止協会）
 - 造園安全衛生管理の手引き（札幌市造園緑化建設業協議会）

2. 管 理

2-1. 安全管理

- (1) 業務着手後に特定共同企業体の構成員が参加し安全大会を実施すること。
- (2) 作業実施前に作業員全員でミーティングを開催し、作業手順や安全管理、作業員の健康状態、その他注意事項等を確認すること。その内容について、実施状況の写真及び確認内容を各期の検査時に提出すること。
- (3) 草刈や夏季剪定・冬季剪定等の作業に入る前には、作業員全員の参加による安全管理に関する研修・訓練等を実施すること。その内容について、実施状況の写真及び研修・訓練内容を各期の検査時に提出すること。
- (3) 作業員は作業に適した保護具を身に着けること。
- (4) 道路上作業を実施する際は、作業区域内及び周辺に保安施設の設置や交通誘導警備員を配置し、危険防止に努めること。その内容について、実施状況の写真を各期の検査時に提出すること。また道路使用許可条件を遵守すること。
- (5) 歩行者や自転車の通行時には、交通誘導警備員または作業員により通行の安全を確保すること。
- (6) 高所作業を実施する場合は、安全带等を着用し転落防止措置を必ず講じること。梯子や脚立を使用する際は、転倒防止措置を講じること。
- (7) 剪定や伐採等の高所作業時に、剪定枝や伐採枝を下方に落とす場合は、周辺の状況を確認し安全が確認されてから実施すること。
- (8) 現場の状況等により、交通誘導警備員数に増減が生じた場合は双方で協議し、後日配置の報告書等を担当職員に提出すること。
- (9) 剪定や伐採等の作業時は、労働安全衛生規則等の諸法令を順守すること、さらに、参考資料等を基に安全管理の教育を実施すること。
- (10) 北電やNTT等の架空線付近で剪定や伐採等の作業を実施する際は、切断及び破損しないよう十分注意すること。作業が困難な場合は保護カバー等を設置すること。
- (11) 上記の安全管理について、現場代理人・主任技術者が監督し、事故が発生しないよう安全に作業を実施すること。

2-2. 建設副産物の取扱い

建設副産物（建設発生土・建設廃棄物）の処理にあたっては、仕様書に規定する事項のほか、次によるものとする。

(1) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の扱い

請負者は、現場で発生する産業廃棄物が適正に処分されたかを処理業者等と緊密に連絡を取合いながら下記手順によりマニフェストで確認し、最終処理完了後、担当職員に E 票（竣工時に間に合わない場合は D 票）の写しと計量伝票を提出すること。

（マニフェストの管理手順）

- ① 排出事業者は、運搬車両ごと、廃棄物の処理ごとにマニフェスト（A、B1、B2、C1、C2、D、E 票）に必要事項を記入し、収集運搬業者に交付する。
- ② 収集運搬業者は、廃棄物を受け取ったすべてのマニフェストに運転者氏名を記入し、A 票を排出事業者に戻す。
- ③ 収集運搬業者は、B1、B2、C1、C2、D、E 票を廃棄物とともに処理施設まで持参し、運搬終了日を記載して処理業者に渡す。
- ④ 処理業者は、B1、B2、C1、C2、D、E 票に必要事項を記入し、B1、B2 票を収集運搬業者に返す。
- ⑤ 収集運搬業者は、B1 票を自ら保管し、運搬終了後 10 日以内に B2 票を排出事業者に戻送する。
- ⑥ 処理業者は、処分終了後 C1、C2、D、E 票に処分者氏名及び処分終了日を記載し、C1 票を保管すると共に、C2 票を処分終了後 10 日以内に収集運搬業者に返送する。
- ⑦ 処理業者は、D 票を処分終了後 10 日以内に排出事業者に戻送する。
- ⑧ 処理業者は、委託を受けた廃棄物の処理残渣について廃棄物として他者に最終処分を委託する場合、当該廃棄物についての排出事業者としてマニフェスト（2 次マニフェスト A' ～E' 票）を交付する。
- ⑨ 処理業者は、委託した全ての廃棄物の最終処分が終了した報告（交付した 2 次マニフェストの E' 票の返送を受けた場合）を受けた場合、E 票に必要事項を記入する。
- ⑩ 処理業者は、2 次マニフェストの E' 票の受領の日から 10 日以内に E 票を排出事業者に戻送する。

※マニフェストは 5 年間保管すること。

- (2) 刈草や落葉、剪定枝、伐採木については、特に担当職員に指定された場合を除き、本市が指定する処理施設に運搬し処分すること。
- (3) 草刈で発生した刈草や剪定枝、清掃 C で発生した落葉等を処分する際は、出来るだけゴミが混在しないように注意すること。

- (4) 建設発生土が生じた場合は、小規模な場合は現場内流用を基本とする。但し、土量が大規模になった場合や、現場内流用が困難と判断される場合については、担当職員と協議のうえ、運搬先となる処理施設等を決定すること。
- (5) その他の建設副産物（建設廃棄物等）の処理方法について、担当職員と協議のうえ、運搬先となる処理施設等を決定すること。
- (6) 建設副産物を運搬する際は、過積載とならないよう注意し、積載物の飛散防止措置を確実に実施すること。また、各施設への搬入状況の写真を各期の検査時に提出すること。
- (7) 産業廃棄物を運搬する際は、車両の両側面に表示を行うこと。（廃棄物の処理および清掃に関する法律施行令の改正に伴う義務）
- (8) 巡回等により不法投棄物（自転車・家電製品・タイヤ・大型ごみ・その他処理が困難なもの）を発見した場合は、担当職員と協議のうえ、運搬先となる処理施設を決定すること。
- (9) 町内会への管理委託公園において、担当職員からの指示があった場合は、草刈・清掃作業により発生した刈草等を市の指定する処理場へ搬入すること。

3. 公園

3-1. 公園維持管理作業

対象箇所及び実施回数等については、公園維持数量調書（各地区）に示された内容とする。なお、指定回数を実施できない場合は、事前に担当職員と協議すること。

3-2. 公園清掃

(1) 作業区分は下記とする。

- ・清掃 A 拾い集め型清掃
- ・清掃 B 春 1 回目の清掃で、拾い集め及び掃き型清掃
- ・清掃 C 秋の落葉等の拾い集め及び掃き型清掃（公園周囲の道路上も実施すること）

(2) 作業日は下記とする。

- ・清掃 A（年 14 回） 5 月初週から 10 月最終週までの隔週月曜日
- ・清掃 B（年 1 回） 原則として 4 月末日まで
（雪解け状況により対応、担当職員と協議すること）
- ・清掃 C（年 2～3 回） 10 月中旬 ～ 11 月末日まで
（落葉の状況により対応、担当職員と協議すること）

※作業日が祝日または荒天等により作業が困難な場合はその翌日とする。

(3) 樹林地系の公園緑地においては、落枝等により園路が塞がらないよう日頃から注意すること。

3-3. 公園草刈

- (1) 実施回数は公園維持数量調書（各地区）を参考とすること。
- (2) 実施時期は担当職員と協議の上、工程表を提出すること。
- (3) 機械にて草刈を実施する際は、作業区域内及び周辺に保安施設を設置すること。また、小石・ゴミ等の飛散防止措置を必ず講じること。
- (4) 樹木や株物、公園施設等周辺では傷つけないよう手刈り等を実施すること。
- (5) 地域行事等により作業時期の変更が必要な場合は担当職員の指示によること。

3-4. 生垣刈込

- (1) 実施時期は担当職員と協議すること。
- (2) 作業実施前にハチの巣の有無を確認すること。

3-5. 寄植刈込

- (1) 実施時期は担当職員と協議すること。

- (2) 枝の密生した個所は、中すかしを実施すること。ただし、原形を十分考慮し、樹冠周縁の小枝で輪郭線を作りながら刈り込むこと。
- (3) 枝・幹が密植しすぎるもの及び古くなったものは、切り戻しを実施すること。

3-6. トラフ・柵清掃

- (1) 清掃後、蓋を確実に戻して段差等が無いよう確認すること。グレーチング蓋(トラフ)については、蓋同士が結束されているか確認すること。
- (2) 公園の巡視点検にて内部のゴミ・落葉等の堆積状況を確認し、担当職員に報告し清掃実施の指示を受けること。実施時期は担当職員が指示した期間内に実施すること。

3-7. 公園樹木剪定

- (1) 剪定の樹形・実施時期等については、担当職員と立会して指示を受けること。
- (2) 担当職員から別途指示がない場合は、街路樹剪定技術指針 平成 28 年 12 月みどりの推進部編によるものとする。
- (3) 作業実施前にハチの巣の有無を確認すること。

3-8. 支柱管理

- (1) 支柱取付とは、樹木植栽に使用するものである。札造標に基づき作業すること。
- (2) 支柱補修とは、支柱を原形に復旧するものである。札造標に基づき作業すること。
- (3) 支柱結束とは、古いしゅろ縄、杉皮を取り除いて結束をし直すものである。札造標に基づき作業すること。
- (4) 樹木の幹が成長してしゅろ縄がくい込んでいる場合は結束をし直すこと。ただし、支柱が不要と判断される場合は速やかに撤去すること。結束部の杉皮等も除去すること。

3-9. 石積補修

既存部分との接目の付着には十分注意すること。

3-10. 樹木施肥

- (1) 樹木肥料打ち込みについては、担当職員の指示によること。
- (2) 樹木施肥の施行方法は、輪肥又はつぼ肥とし、樹冠先端付近に深さ 20 cm 程度の溝又は穴を掘り、所定の肥料を敷き込み覆土すること。つぼ肥の場合の施肥穴数は、高木で 6 ヶ所、低木で 3 ヶ所を標準とする。

3-11. 樹木伐採

- (1) 枝葉のある時期に行なうもので、原則として地際で切断することとし、公園利用者の支障（躓き等）とならないよう処理すること。
- (2) チェンソーを使用し、後片付けを含む。
- (3) 伐採後の切株が腐朽により穴が開いている場合は、客土をして埋めること。

3-12. 樹木抜根

- (1) 主に枯木処理を行うもので、後片付けを含む。
- (2) 出来る限り根は取り除くようにし、抜根跡の穴は埋め戻して整地すること。

3-13. 花壇管理

- (1) 植込み時に十分なかん水を行なうこと。
- (2) 除草は抜き取り除草を基本とし、除草後は均し及び清掃を行なうこと。

3-14. 広場整正

- (1) 不陸均しを行い、赤土、石粉を入れ敷均し転圧をすること。
- (2) 耕運碎土整地は、広場及び植栽地盤造成等に使用すること。

3-15. 砂場管理

- (1) 砂場整正は全ての砂場において5月中旬までに実施する。ただし、気象条件等により変更する場合があるので、担当職員と協議すること。掘り起しの深さは20cmとし、十分に攪拌させること。
- (2) 砂場清掃の際は、内部にゴミ・ガラスの破片・石・動物の糞等が混入していないか確認し除去すること。
- (3) 砂購入の前に砂補給量を調査し、担当職員へ報告・承諾を得て搬入量を決定すること。
- (4) 補給量は担当職員の指示によること。
- (5) 補給量の確認ができる写真管理を行うこと。
- (6) 砂はコンクリート用洗い砂とし、補給前に砂場清掃を実施すること。

3-16. 遊具冬囲い設置・撤去

- (1) 設置は11月末から12月中旬までとする。撤去は4月中に終了させること。ただし、気象条件等により変更する場合があるので、担当職員と協議すること。
- (2) ブランコの吊席は、まき上げて梁にわら縄で縛りつけること。バスケット型の吊席は本体から外し、厚別区土木センターに搬入すること。

- (3) シーソーの座板は、梁から取り外して地面に下ろした状態で支柱にわら縄で縛りつけること。
- (4) 鉄棒は、使用禁止テープ・禁止札を巻きつけること。設置方法は、担当職員から指示を受けること。
- (5) ターザンロープ・レールランナー等の滑走系遊具は、動かないように支柱等に固定し、わら縄等で縛りつけること。
- (6) チューブスライダーの入口は、入ることが出来ないように板等でふさぎ、外れないように固定すること。
- (7) 園名板の板面を外す場合は、動かないように公園内のフェンス等に縛り付けること。フェンスが無い場合は、保管場所を担当職員から指示を受けること。
- (8) 冬期間、公園への雪入れ及び積雪により破損の恐れのある公園施設がある場合は、担当職員と協議すること。
- (9) 公園に隣接する建物からの落雪等で公園利用者に危険な箇所がある場合は、担当職員と協議すること。
- (10) 遊具の冬囲いを撤去する際は、目視に加えて、実際に遊具を使用して異常が無い点検を実施すること。問題が無い場合は冬囲いを撤去する。
- (11) 遊具に破損・異常がある場合は、担当職員に速やかに報告し、使用禁止措置を実施すること。後程、状況写真を提出すること。

3-17. 水飲み台冬囲い設置・撤去

- (1) 設置は11月末から12月中旬までとする。撤去は4月中に終了させること。
ただし、気象条件等により変更する場合があるので、担当職員と協議すること。
- (2) 水飲み台本体の囲い方については、担当職員の指示によること。
- (3) 冬期間の水道の凍結防止のため、水道メーターや散水栓の水落としは確実に実施し、写真で撮影すること。
- (4) 冬囲いを撤去する際は、目視に加えて、実際に使用して異常が無い点検を実施すること。

3-18. 防護ネット・マットの設置・撤去

- (1) 冬季間、スキー山からの滑り降り等で危険な箇所がある場合は、防護ネット等の設置・撤去を行うこと。
- (2) 設置は11月末から12月中旬までとする。撤去は4月中に終了させること。
ただし、気象条件等により変更する場合があるので、担当職員と協議すること。

3-19. 積雪に関連する事故や公園施設損傷の防止

- (1) 落雪による事故防止や施設保護のため、四阿等の屋根付き休養施設の雪下ろしを行うこと。特に周辺に施設や樹木がある場合は雪下ろし作業で損傷させてしまわないよう注意すること。
- (2) 鉄棒について、各間ともに握り棒が雪面に埋まらない状態にすること。
- (3) その他必要に応じて積雪からの公園施設保護作業を実施すること。
- (4) 雪遊びの跡や融雪期における施設周辺など、人が生き埋めになってしまう恐れがある箇所については速やかに埋めること。
- (5) 公園樹木の枝等に積もった雪が、公園敷地の内外を問わず人の通行のある場所へ落雪する恐れがある場合は、速やかに雪を下すこと。
- (6) 上記作業について、後から実施状況が確認できるよう写真管理を行うこと。

3-20. カラスの巣撤去

- (1) 撤去は、高所作業となるため、安全帯やヘルメット等を着用し防護対策を怠らないこと。さらに、親鳥が威嚇・攻撃をしてくる場合も考えられるため周辺の安全確保にも注意すること。
- (2) 作業完了後、撤去状況及び撤去数等を書面にて担当職員に報告すること。
- (3) カラスの巣・卵の撤去及びヒナを捕獲する際は、捕獲許可書を得た者が実施すること。さらに、捕獲許可書及び腕章も携帯すること。

3-21. 遊水施設の巡視・清掃

- (1) 遊水施設の開始前に施設の点検を実施すること。不具合を確認した場合は、速やかに担当職員に報告し、指示により対応すること。
- (2) 閉鎖の際には、遊水施設の設備・機器等から水が抜けたことを確認すること。
- (3) 各公園別の特記事項は「7. 地区別特記事項」による。

3-22. 照明灯修繕

- (1) 仕様及び使用部品は、札土仕、札造標によること。
- (2) 架空配線で10A以下の使用時は、自動点滅器を北電柱に取り付けるが、この場合、自動点滅器は北海道電力(株)の支給品となるので注意すること。

3-23. テニスコートネット設置撤去

- (1) 開放期間は 4月下旬から11月上旬までとする。ただし、気象条件等により変更する場合があるので、実施日については必ず担当職員と協議すること。
- (2) 開放時にはテニスコート内の清掃を入念に実施し、プレーに支障がない状態に整備すること。

3-24. 駐車場ゲート管理

各公園別の特記事項は「7. 地区別特記事項」による。

3-25. パークゴルフ場管理

各公園別の特記事項は「7. 地区別特記事項」による。

4. 街 路 樹

4-1. 街路樹維持管理作業

対象路線及び実施回数等については、街路樹維持数量調書（各地区）に示された内容とする。なお、指定回数を実施できない場合は、事前に担当職員と協議すること。

4-2. 植樹柵、緑地帯清掃

拾い集め及び掃き型清掃を基本とし、現場条件等からこれによりがたい場合は担当職員と協議の上対応すること。

- ・年3回 花壇としての利用がされていない箇所
- ・年2回 花壇としての利用がされている箇所

4-3. 街路樹剪定

- (1) 担当職員から別途指示がない場合は、街路樹剪定技術指針 平成28年12月みどりの推進部編によるものとする。
- (2) 剪定実施にあたっては、作業内容及び注意事項、保安施設設置予定図面、作業工程表を作成し、担当職員に提出すること。作業予定に大きな変更がある場合は担当職員に報告すること。
- (3) 剪定の樹形は、見本切りを実施し、担当職員と立会して指示を受けること。剪定の強さは、周辺施設等の立地状況を考慮すること。
- (4) 剪定作業を実施する前に、当該樹木の樹勢の確認を行い枯損・危険等の有無を判断すること。判断が困難な場合は、担当職員から指示を受けること。
- (5) 作業実施前にハチの巣の有無を確認すること。
- (6) 植樹柵・緑地帯に植え込まれている花苗等に考慮し作業を実施すること。

4-4. ヤゴ取り

- (1) 剪定欠等により、根元から除去し、切り口は手で触れても危なくないようにすること。
- (2) 対象樹種はニセアカシア、プラタナス、ネグンドカエデ、ポプラ類等の早生樹種を基本とする。ただし、その他の樹種については、道路・歩道の通行等に支障となる場合は、担当職員と協議して実施すること。

4-5. 寄植刈込

- (1) 枝の密生した個所は、中すかしを実施すること。ただし、原形を十分考慮し、樹冠周縁の小枝で輪郭線を作りながら刈り込むこと。
- (2) 枝・幹が密植しすぎるもの及び古くなったものは、切り戻しを実施すること。

4-6. 支柱管理

- (1) 支柱取付とは、樹木植栽に使用するものである。札造標に基づき作業すること。
- (2) 支柱補修とは、支柱を原形に復旧するものである。札造標に基づき作業すること。
- (3) 支柱結束とは、古いしゅろ縄、杉皮を取り除いて結束をし直すものである。札造標に基づき作業すること。
- (4) 樹木の幹が成長してしゅろ縄がくい込んでいる場合は結束をし直すこと。ただし、支柱が不要と判断される場合は速やかに撤去すること。結束部の杉皮等も除去すること。

4-7. 植樹柵・緑地帯草刈

- (1) 実施回数は年3回とする。
- (2) 実施時期は担当職員と協議の上、工程表を提出すること。
- (3) 機械にて草刈を実施する際は、作業区域内及び周辺に保安施設を設置すること。また、小石・ゴミ等の飛散防止措置を必ず講じること。
- (4) 樹木や株物、道路施設等を傷つけないよう手刈り等を実施すること。
- (5) 樹木に傷を付けた場合は、担当職員に報告の上、傷口からの腐朽の防止のため殺菌剤の塗布等の処理を行うこと。
- (6) 植樹柵・緑地帯に植え込まれている花苗等に考慮し作業を実施すること。

4-8. 人力除草

- (1) 土のやわらかい時に、ヘラや鎌を使って手で根ごと抜き取る。抜き取った雑草は速やかに処理し、除草後は清掃を行うこと。

4-9. 植樹帯すき取り

すき取りは、担当職員の指示による。

4-10. 樹木補植

- (1) 樹木植栽は札造標に基づき作業すること。
- (2) 植栽する樹木の樹種・規格・支柱については、担当職員の指示によること。
- (3) 植栽場所については、歩道幅員・交差点からの離隔距離・植栽間隔・他の工作物との離隔距離等、現場条件に制約があるため、担当職員と協議をして決定すること。なお、現場状況に応じて、補植の予告看板を事前に設置することもあるため、担当職員から指示を受けること。

4-11. 榊花壇用花苗配布

- (1) 町内会等に、指定された花苗数を指定日に、指定場所に配達すること。詳細は、担当職員から別途指示を受けること。
- (2) 配達した際には、配達した花苗の写真撮影し、受取人の確認印またはサインをもらい、納品伝票とあわせて担当職員に提出すること。
- (3) 花苗の種類は、スイートアリッサム・サルビア・インパチェンス・アゲラタム・マリーゴールド・ペチュニア・ベゴニア・マツバボタンとする。
- (4) 花苗は、病虫害等の被害のない発育良好なもので、φ9cm ポリポット入りとし、担当職員の指示により配布すること。

4-12. その他路線別の特記事項

各路線別の特記事項は「7. 地区別特記事項」による。

5. 巡 視 等

5-1. 巡視点検一般

- (1) 緊急性のあるもの（施設の破損や利用者に危険を及ぼすもの）を発見した場合は、直ちに応急処置を行い、その状況を速やかに担当職員に報告し指示を受けること。
- (2) 点検結果については、異常の有無にかかわらず、別紙様式により担当職員に提出すること。
- (3) 巡視点検以外で、荒天・警報発令等により担当職員から指示のあった場合は、速やかに巡視点検を実施し、その結果を別紙様式により担当職員に提出すること。なお、緊急点検を実施する箇所については、担当職員より指示を受けること。
- (4) 巡視点検の報告書に添付する写真管理基準は下記とする。公園名もしくは路線名、巡視点検実施日が確認できるよう撮影すること。
 - ・公園施設巡視点検
異常箇所及び危険箇所がある場合は全公園、該当箇所
ない場合は5公園毎に1箇所、園名板もしくは公園全景
 - ・街路巡視点検
異常箇所及び危険箇所がある場合は全路線、該当箇所（ただし、路線全体で異常がある場合は代表箇所とする。）
ない場合は5路線毎に1箇所、路線全景
- (5) 通常の維持管理作業中においても、巡視点検項目を意識し、公園及び街路のチェックを実施すること。

5-2. 夏季公園巡視（定期点検）

- (1) 定期点検の目的
公園内における事故を事前に予防し、利用者等の安全を確保するとともに、施設劣化状況の程度と内容を正確に把握することにより施設の計画的な保全・更新、維持管理作業を行うための基礎データとすることを目的とする。
- (2) 点検の視点
 - (ア) 安全性の確認（施設の劣化・破損、見通しの確保等）
 - (イ) 機能の保全（消耗、劣化した部材の交換、排水機能の確認等）
 - (ウ) 劣化状況等の施設情報の収集・記録
 - (エ) 衛生状態や快適性の確認（落書き・汚物等による汚損等）
 - (オ) 周辺施設に対する影響の確認（越境枝、排水処理等）

なお、本件点検シートに定める点検のうち遊具本体に係るものについては、部材の摩耗や劣化、接合部のゆるみ等を市民目線で確認することを主眼としており、「遊具の安全に関する規準 JPFA-S2008」に定める規準への適合確認は、別途「遊器具等維持管理業務」を発注している。

(3) 点検の種類

点検の種類	目的と内容	頻度	実施者
日常点検	主として施設の外観を目視することにより、異常の有無を確認する。 町内会委託…清掃・草刈時の巡視 業者委託…清掃・草刈等時の点検 厚)土木部…土木管理員の点検、係員の苦情対応時の点検	2週に1回程度 (厚)土木部は適宜)	地元住民 業務委託者等 本市職員
夏季巡視点検 (今回の業務)	公園施設の劣化状況、安全性の欠如、異常の有無、公園周辺への支障の有無等について確認することを目的として実施する	年2回	業務受託者

(4) 定期点検の実施

- (ア) 使用禁止措置など緊急の対応が必要な施設を発見した場合、報告書の提出を待たず、担当職員に事前報告をすること。この場合、担当職員と対応について協議し、事故防止及び利用者サービスの観点から速やかな対応に努めること。
- (イ) 定期点検の結果報告は、様式41・様式42により担当職員に速やかに報告すること。また様式42は、2回目は前回の上書きを提出すること。
- (ウ) 報告等に当たり、必要に応じて写真や図面を添付すること。
- (エ) 協議の上、指定以外の書式により結果報告することもできる。

(5) 実施回数と時期

実施回	実施時期	点検の主なねらい
	提出期日	
第1回	4月下旬	積雪による施設損傷等に対する安全確認、その他各種施設機能の確認
	5月10日頃	
第2回	7月下旬	夏休み期間の利用増に備えた遊具等の安全確保及び樹木繁茂期を迎え強風に備えて樹木を確認
	8月10日頃	

(6) 判定方法

各点検項目について、次の5段階で判定する。

Aランク：健全、異常なし

Bランク：比較的健全、一部に異常があるが取り立てて問題はない

Cランク：経過観察が必要

Dランク：早急に補修・修繕が必要、早急に対応が必要

Eランク：使用禁止措置、立入り禁止措置、緊急のため処理済

— : 該当施設等がない場合

(7) 点検業務の留意点

点検作業にあたっては、以下の点に配慮して行なうこと。

(ア)過去の事故事例などを踏まえて、事故につながる危険性のあるポイントを特に重点的に点検する。

(イ)点検を円滑に行なうために要注意箇所、巡回のルート・順番を予め決めておく。

(ウ)施設の点検とともに、公園の利用形態、主な利用者の属性（年齢層）、施設の配置等に配慮し、公園全体の安全確認を心がける。

(エ)施設には、金属類・木質類・プラスチック系材料・繊維系材料など、様々な材質の部材が使用されており、それぞれの特性に応じた点検を行なう。

5-3. 冬季公園巡視

(1) 冬季公園巡視の目的

公園内における積雪や雪入れの状況を把握し、これに起因する事故を事前に予防し、利用者等の安全確保及び公園施設の保全のため実施する。

(2) 巡視の実施

(ア)巡視に当たり「3-19. 積雪に関連する事故や公園施設損傷の防止」に基づき、適切な現場処置を実施すること。

(イ)冬季巡視の結果報告は、様式 41・様式 43 により担当職員に速やかに報告すること。

(ウ)報告等に当たり、必要に応じて写真や図面を添付すること。

(エ)協議の上、指定以外の書式により結果報告することもできる。

(3) 実施回数と時期

・融雪期（昼間） 3月（年1回；15日～31日まで）

・厳冬期（昼間） 1～3月に1回/月（年3回；3月は1日～14日まで）

※具体的な実施時期は積雪状況を見ながら、担当職員と協議の上決定すること。

5-4. 街路巡視点検

- (1) 全路線を対象に順次点検を実施すること。実施時期は年 12 回（1 回／月）とする。なお、3 月は 15 日～31 日までに 1 回とする。
- (2) 街路巡視点検の結果報告は、様式 44 により担当職員に月報とともに報告すること。別途担当職員から指示があった場合は、路線毎にチェックリスト（様式 45）を作成し提出すること。
- (3) 協議の上、指定以外の書式により報告することもできる。

6. 様式

- ・ 様式 4 1 公園巡視報告書
- ・ 様式 4 2 公園施設点検シート（夏季巡視用）
- ・ 様式 4 3 冬期公園巡視チェックリスト（冬季巡視用）
- ・ 様式 4 4 街路樹巡視点検報告書
- ・ 様式 4 5 街路巡視チェックリスト

公園巡視報告書

様式41

提出日

業務名	厚別区公園及び街路樹等総合維持管理業務(○地区)	地区
実施期間	～	回目
巡視項目	夏期間・冬期間	昼間・夜間
		定期・臨時

現場代理人

印

業務主任

印

●この様式では特に重要な報告事項を記載し、その他軽微な報告事項は様式42または様式43にて行う。

No.	公園名	報告事項	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
(現場代理人からの連絡事項)		(業務主任からの連絡事項)	

公園巡視報告書

記載例

提出日

業務名	厚別区公園及び街路樹等総合維持管理業務	地区
実施期間	～	回目
巡視項目	夏期間・冬期間	昼間・夜間
		定期・臨時

現場代理人

印

業務主任

印

●この様式では特に重要な報告事項を記載し、その他軽微な報告事項は様式42または様式43にて行う。

No.	公園名	報告事項	備考
1	○○公園	滑り台滑走部破損、使用禁止措置	
2	○×公園	根上がりによりAs舗装が広範囲損傷	
3	○△緑地	園路上に傾斜木あり	○/○ 報告済
4	××公園	越境木多数のためそろそろ剪定が必要	
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			

担当職員による判断が必要と考えられる案件をまとめてください。
個別詳細は様式42で記載願います。

(現場代理人からの連絡事項)

(業務主任からの連絡事項)

公園施設点検シート

様式42

公園名		記載者名			
対象施設等	点検項目	第1回	第2回	摘要	
		/	/		
園内全体	公園全景の景観印象				
	草刈等による芝生の状況				
	ガラスや鋭利な異物等の危険物がないか				
	自転車、粗大ゴミ等の放置物がないか				
	水溜りや不陸等がないか				
	ホームレス、私的所有物の放置、不法占用がないか				
園路広場	舗装	欠損、小穴、クラックなど転倒の危険性			
		段差、根上りなど転倒の危険性がないか			
		ガラや危険物の露出がないか			
		水溜り、不陸による通行支障がないか			
		水みちによる通行支障がないか			
	階段 手摺 デッキ	本体の破損や部材の欠損がないか			
		踏面、床面の水溜りや不陸の支障がないか			
		塗装は必要か			
	擁壁 法面	擁壁の破損、変形、モルタルの剥離等がないか			
		法面の侵食、隆起、変形等がないか			
		落石防護柵等の破損・欠損がないか			
		落石防護柵等の腐食による老朽度			
樹 木	倒木、枯損木がないか				
	落下の恐れがある枯枝がないか				
	通行の支障や危険（目の高さ等）な枝がないか				
	照明、標識にかかる枝や見通しを妨げる中低木がないか				
	民地に越境している枝がないか				
	道路の建築限界（車道4.5、歩道2.5m）以下の枝がないか				
	剪定、刈込み及び間伐が必要な樹木がないか				
	低木及びツタの刈込みの必要がないか				
	不要な支柱、破損した支柱がないか				
	害虫の発生がないか				
カラス及びハチの巣がないか					
遊戯施設	破損やゆがみ・傾き・ぐらつきがないか				
	紐やガラス片などの異物がないか				
	突起やささくれがないか				
	地際の腐食、塗膜の剥がれや浮きがないか				
	ボルト等部材の欠損、摩耗や劣化がないか				
	基礎が露出していないか				
	遊具周辺に凹凸・石・根や枝がないか				
	落書きはないか				
	塗装は必要か				
	砂場、砂の補充は、硬くないか、雑草・汚物はないか				

必要に応じて写真や図面を添付すること

対象施設等	点検項目		第1回	第2回	摘要
			/	/	
休養施設	ベンチ 四阿	本体のささくれ、傾き、折れ、ぐらつきなど			
		ボルト等部材の欠損がないか			
		基礎の傾き、露出、破損などがないか			
		腐食・腐朽による老朽がないか			
		塗装は必要か			
管理施設	車止	本体のささくれ、傾き、折れ、ぐらつきなど			
		ボルト等部材の欠損がないか			
		腐食・腐朽による老朽がないか			
		基礎の露出、ぐらつき、傾きなどがないか			
		塗装は必要か			
	柵	本体のぐらつき、傾き、折れ、ささくれなど			
		ボルト等部材の欠損がないか			
		腐食・腐朽による老朽がないか			
		基礎の露出、ぐらつき、傾きなどがないか			
		塗装は必要か			
	照明灯	本体の傾き、基礎の露出がないか			
		腐食による老朽がないか			
		塗装は必要か			
		補強プレート取付けの必要がないか			
		点検口カバー取替の必要がないか			
		照明のつきばなし、時計時間表示の誤りがないか			
	看板	本体の傾き、ぐらつき、基礎の露出がないか			
		ボルト等部材の欠損がないか			
		腐食・腐朽による老朽がないか			
		基礎の露出、ぐらつき、傾きなどがないか			
塗装は必要か					
表示内容は妥当か					
ラミネートの更新が必要ないか					
給水設備	本体の破損、傾き、部材の欠損（柵のボルトを含む）				
	水圧、水量は妥当か				
	蛇口閉栓時の漏水がないか				
	柵・散水ボックス等に土砂などの堆積がないか				
	柵・散水ボックス等の高さは妥当か、ぐらつかないか				
排水設備	側溝・柵の破損、蓋の紛失・スレ・ガタツキ等がないか				
	側溝・柵の高さは妥当か				
	土砂・落葉等の堆積がないか				
	逆勾配になっていないか				
《その他施設状況、所感など》					

必要に応じて写真や図面を添付すること

記載例

公園種別とナンバー

公園施設点検シート

様式42

公園名		近8 厚別中央公園			記載者名	□ ○ □ ○
対象施設等	点検項目		第1回	第2回	摘要	
			5/10	/		
園内全体	公園全景の景観印象		B			
	草刈等による芝生の状況		B			
	ガラスや鋭利な異物等の危険物がないか		E		特にD、Eランクの時に補足してください	ガラス片処理済
	自転車、粗大ゴミ等の放置物がないか		C			
	水溜りや不陸等がないか		B			
	公衆便所にホームレスがいる模様、荷物等の痕跡あり		D		項目がない場合記入してください	4/25には居なかった
園路広場	舗装	欠損、小穴、クラックなど転倒の危険性	C			
		段差、根上りなど転倒の危険性がないか	D			根上りが数箇所
		ガラや危険物の露出がないか	B			
		水溜り、不陸による通行支障がないか	B			
		水みちによる通行支障がないか	A			
	階段 手摺 デッキ	本体の破損や部材の欠損がないか	—			
		踏面、床面の水溜りや不陸の支障がないか	—			
		塗装は必要か	—			
	擁壁 法面	擁壁の破損、変形、モルタルの剥離等がないか	—			
		法面の侵食、隆起、変形等がないか	B			
落石防護柵等の破損・欠損がないか		—				
落石防護柵等の腐食による老朽度		—				
樹木	倒木、枯損木がないか		D			枯木2本近日中に処理予定
	落下の恐れがある枯枝がないか		D			同上
	通行の支障や危険（目の高さ等）な枝がないか		A			
	照明、標識にかかる枝や見通しを妨げる中低木がないか		D			照明、近日中に処理予定
	民地に越境している枝がないか		—			
	道路の建築限界（車道4.5、歩道2.5m）以下の枝がないか		D			歩道よりのトウヒ
	剪定、刈込み及び間伐が必要な樹木がないか		D			生垣、近日中に処理予定
	低木及びツタの刈込みの必要がないか		B			
	不要な支柱、破損した支柱がないか		—			支柱処理済
	害虫の発生がないか		A			
	カラス及びハチの巣がないか		C			カラス
	破損やゆがみ・傾き・ぐらつきがないか		E			スプリングぐらつき
	紐やガラス片などの異物がないか		A			
	突起やささくれがないか		A			
	地際の腐食、塗膜の剥がれや浮きがないか		A			
	ボルト等部材の欠損、摩耗や劣化がないか		A			
<p>Aランク:健全、異常なし</p> <p>Bランク:比較的健全、一部に異常があるが取り立てて問題はない</p> <p>Cランク:経過観察が必要</p> <p>Dランク:早急に補修・修繕が必要、早急に対応が必要</p> <p>Eランク:使用禁止措置、立入り禁止措置、緊急のため処理済</p> <p>— :該当施設等がない場合</p>						前年度工事の影響
						同上
						雑草・硬い、15cm必要

必要に応じて写真や図面を添付すること

対象施設等	点検項目		第1回	第2回	摘要
			5/10	/	
休養施設	ベンチ 四阿	本体のささくれ、傾き、折れ、ぐらつきなど	D		ベンチ2ぐらつき
		ボルト等部材の欠損がないか	A		
		基礎の傾き、露出、破損など	D		ベンチ2基礎露出
		腐食・腐朽による老朽がないか	C		
		塗装は必要か	B		
	パーゴラの栈木が腐朽し危険		E		立入り禁止措置
管理施設	車止	本体のささくれ、傾き、折れ、ぐらつきなど	A		
		ボルト等部材の欠損がないか	—		
		腐食・腐朽による老朽がないか	C		
		基礎の露出、ぐらつき、傾きなどがないか	A		
		塗装は必要か	C		
	柵	本体のぐらつき、傾き、折れ、ささくれなど	B		
		ボルト等部材の欠損がないか	D		ネット下部
		腐食・腐朽による老朽がないか	D		同上
		基礎の露出、ぐらつき、傾きなどがないか	A		
		塗装は必要か	C		
	照明灯	本体の傾き、基礎の露出がないか	C		基礎がやや露出
		腐食による老朽がないか	C		3本補修済み
		塗装は必要か	B		
		補強プレート取付けの必要がないか	C		
		点検口カバー取替の必要がないか	C		
		照明のつきばなし、時計時間表示の誤りがないか	A		
	看板	本体の傾き、ぐらつき、基礎の露出がないか	C		ぐらつき
		ボルト等部材の欠損がないか	A		
		腐食・腐朽による老朽がないか	B		
		基礎の露出、ぐらつき、傾きなどがないか	C		
		塗装は必要か	C		
表示内容は妥当か		A			
ラミネートの更新が必要ないか		E		老朽で文字が読めない	
給水設備	本体の破損、傾き、部材の欠損（柵のボルトを含む）	B			
	水圧、水量は妥当か	A			
	蛇口閉栓時の漏水がないか	A			
	柵・散水ボックス等に土砂などの堆積がないか	B			
	柵・散水ボックス等の高さは妥当か、ぐらつきがないか	A			
<p>Aランク:健全、異常なし Bランク:比較的健全、一部に異常があるが取り立てて問題はない Cランク:経過観察が必要 Dランク:早急に補修・修繕が必要、早急に対応が必要 Eランク:使用禁止措置、立入り禁止措置、緊急のため処理済 — :該当施設等がない場合</p>					側溝破損、早急対応必要 側溝、凍上の影響か 水飲台、処理済
<p>《その他施設状況、所感など》 園路の痛みがひどい、特に側溝箇所や根上りの部分、早急に補修が必要。 前年度工事の汚れや陥没あり、対応をお願いしたい。 公衆便所に落書きあり。 ネットフェンスの老朽化、そろそろ更新の検討をお願いしたい。</p>					

記載例

気がついたことなど、自由に記入してください

必要に応じて写真や図面を添付すること

記載例

冬道事業対象	街区・近隣・地区・都緑	告示番号	公園名	公園	巡視実施日	令和	年	月	日	実施者	
対象	項目	確認事項	チェック	対応	写真		備考				
					有無	No.					
公園外周部	雪山	機械(ハンドローラー含む)での雪入れはないか。	×	報告						看板の設置	
		フェンス等の外柵の破損の恐れはないか	×	報告						スノーボールの表示	
		道路への滑落や飛び出しの恐れがないか	×	報告							スロープの有無
公園広場内	雪山	施設の破損の恐れのある雪入れはないか	○								
		カマクラ等、子供が埋もれる可能性はないか	○								
施設関係	四阿(シエルター含む)	屋根の積雪が1m以上になっていないか	○	雪おろし	○	1				建築基準の積雪は1.4m	
		雪庇やツララはないか	○	除去							
		大きな空洞、周囲との落差がないか。	○								
	照明灯	灯柱周囲が空洞になっていないか(子供が落ちないか)	○								
		架空線が人にぶつからないか。	○								
	滑り台	チューブ型等閉じ込められる構造がないか	○	出入り口閉鎖							閉鎖板の確認
		踊り場の下部など支柱付近が空洞になっていないか	○								
		階段・踊り場等がかまぼこ状になっていないか(滑らないか)	○								
	ブランコ	支柱や梁の変形の恐れがないか	-								
	鉄棒	握り棒がすべて見えているか。	○	除雪	○	2					握り棒が埋もれないよう除雪
		テープなどの注意喚起物が適正な状態か	○								
	コンビネーション遊具	遊具内部と周辺の雪山の高低差により滑落や閉じ込められる空洞はないか	○								
チューブ型等閉じ込められる構造がないか		○	出入り口閉鎖							閉鎖板の確認	
階段・踊り場等がかまぼこ状になっていないか(滑らないか)		○									
ターザンロープ	積雪によりワイヤーが人と接触しないか。	○	テープ等で表示	○	3						
樹木類	高木	特に針葉樹の枝葉部分に落雪の恐れのある積雪がないか	○								
		雪入れなどにより枝折れの恐れがないか	○								
その他	公園全体	過度の雪入れなどで利用者・歩行者などに危険な状況になっていないか	○								

問題なし : ○
 問題解消済み : ○
 問題あり : ×
 該当施設なし : -

添付写真がある場合は○を付けて、写真番号を記入する。

対応状況を記す。

街路巡視チェックリスト

様式45

路線名

現場代理人

実施日

業務主任

対象施設	点検項目	重点的に確認する内容	異常	
街路全体	全般	放置自転車・粗大ゴミ等の不法投棄物はないか ガラスの破片等の危険物・動物の糞は捨てられていないか 草刈の必要はないか		
植栽	高木	倒木・枯損木・枯枝・枝折れはないか 腐食による危険木はないか 道路側に傾倒していないか 通行(歩道・道路)に支障となる枝はないか 歩行者・自転車に接触する恐れがある枝はないか ヤゴ・胴吹きが繁茂しているものはないか 信号・標識・街灯にかかっている枝はないか 民地に越境している枝はないか 見通しが悪いものはないか 不要または破損している支柱はないか 支柱の結束が食い込んでいる樹木はないか		
		低木 草花	歩道・車道にはみ出しているものはないか 見通しが悪いものはないか	
		切株	切株による転倒の危険性はないか 切株の中心部が腐食して穴があいていないか	
		その他	カラス・ハチの巣はないか 害虫の発生はないか	
植樹柵	全般	根上がりによる転倒の危険性はないか 植樹柵の仕切石にズレ・ガタツキはないか 補植可能な空柵はないか 舗装からひこばえが出ていないか(配置転換を実施した植樹柵のみ)		

連絡・特記事項

路線名

現場代理人

実施日

この様式は、担当職員から路線別の巡視結果詳細の報告を求められた場合に作成・提出する。

対象施設	点検項目	重点的に確認する内容	異常
街路全体	全般	放置自転車・粗大ゴミ等の不法投棄物はないか	
		ガラスの破片等の危険物・動物の糞は捨てられていないか 草刈の必要はないか	
植栽	高木	倒木・枯損木・枯枝・枝折れはないか	○
		腐食による危険木はないか	○
		道路側に傾倒していないか	
		通行(歩道・道路)に支障となる枝はないか	
		歩行者・自転車に接触する恐れがある枝はないか	
		ヤゴ・胴吹きが繁茂しているものはないか	○
		信号・標識・街灯にかかっている枝はないか	
		民地に越境している枝はないか	
		見通しが悪いものはないか	
		不要または破損している支柱はないか 支柱の結束が食い込んでいる樹木はないか	
低木 草花	歩道・車道にはみ出しているものはないか		
	見通しが悪いものはないか		
切株	切株による転倒の危険性はないか		
	切株の中心部が腐食して穴があいていないか		
その他	カラス・ハチの巣はないか		
	害虫の発生はないか		
植樹柵	全般	根上がりによる転倒の危険性はないか	
		植樹柵の仕切石にズレ・ガタツキはないか	
		補植可能な空柵はないか	
		舗装からひこばえが出ていないか(配置転換を実施した植樹柵のみ)	

問題や異常があった項目にチェックを付ける。

連絡・特記事項

路線全体で樹勢が衰えてきており、枯れ枝や胴吹きが目立ちます。
樹勢回復の策を講じるか、路線全体で更新の検討をした方が良いかもしれません。

この欄は文字による詳細報告のほか、図や写真の貼り付けスペースとしても利用してください。
図や写真は別添でも構いません。

7. 西地区特記事項

7-1. 厚別西公園遊水路の維持管理及び巡視

- (1) 遊水路の稼働日時について（予定）
稼働期間は7月1日から8月31日までの62日間とする。
稼働時間は9:30から16:30までとする。
- (2) 維持巡視業務の内容は、下記のとおりとする。
 - (ア) 毎日、利用開始時間前及び終了後に巡視を行い、併せて施設の点検・清掃を行うこと。特にガラスの破片などの危険物及び水中浮遊物などは完全に除去すること。
 - (イ) 施設等に利用の支障を生じた場合及び利用者に事故が起こった場合は至急、業務員に報告すること。
 - (ウ) 残留塩素濃度基準値(0.4mg/L~1.00mg/L)を保つために、濃度測定を行い、必要に応じて塩素剤を補充すること。
 - (エ) 利用者の指導・整理を行い、危険な行動があれば注意指導をすること。
 - (オ) 天候等により短縮、又は中止にする必要がある場合は、業務員と協議し指示を受けること。
- (3) 清掃業務
業務期間中については週2回、本施設閉鎖後にブラシ掛けにて清掃を行い、施設に付着した物や土砂類を除去すること。
- (4) 業務巡視日報及び週報を作成し、週に1度提出すること。
- (5) その他担当職員の指示によること。

7-2. 厚別山本公園（一部）の維持管理

- (1) 厚別山本公園内の一部の範囲については、本業務のなかで維持管理を行うこと。維持管理の範囲および、必要な作業についての詳細は、着手後監督員の指示を受けること。

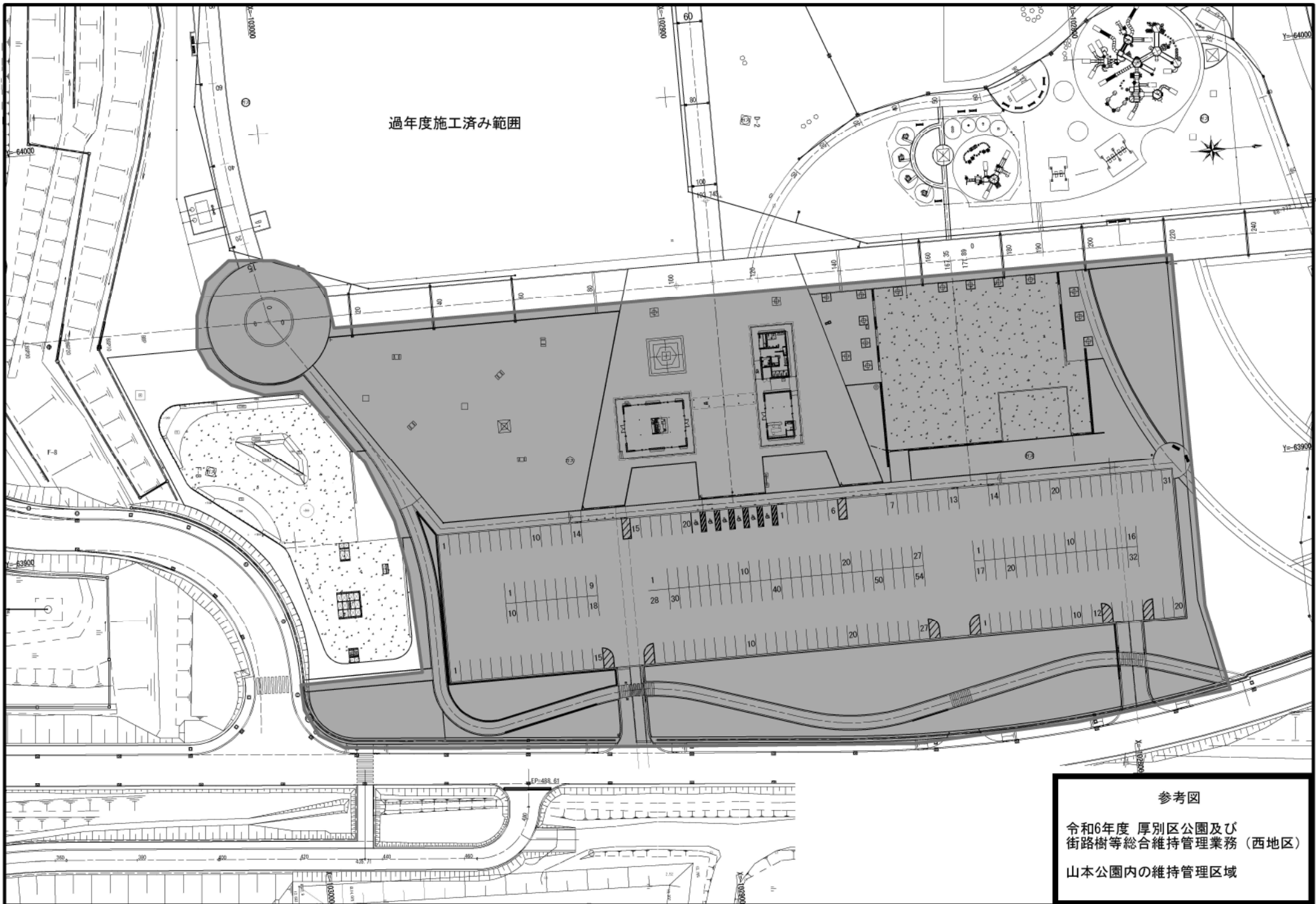
7-3. 山本川緑地の草刈

- (1) 山本川緑地の草刈回数は年2回とする。実施時期については着手後、担当職員の指示を受けること。

7-4. 厚別あすなろ公園の草刈

- (1) 厚別あすなろ公園の草刈回数は年4回とする。実施時期については着手後、担当職員の指示を受けること。

過年度施工済み範囲



参考図

令和6年度 厚別区公園及び
街路樹等総合維持管理業務（西地区）
山本公園内の維持管理区域

内訳書の表記について

- 設計内訳書の表記については、下記の通り読み替えを行うこととする。

・ 工事番号 → 業務番号

・ 工事名 → 業務名

・ 工事区分 → 業務区分

・ 直接工事費 → 直接業務費

・ 純工事費 → 純業務費

・ 工事原価 → 業務原価

・ 工事価格 → 業務価格

・ 工事費計 → 業務委託料

厚別区公園及び街路樹等総合維持管理業務(西地区)
業務委託料総括表

区分	工種	種別	単位	公園	街路樹	合計	
直接業務費	標準作業	清掃・草刈	1式				
		樹木管理	1式				
		施設管理	1式				
		歩道美化	1式				
		鳥獣対応	1式				
		安全費	1式				
		小計	1式				
	地区特有作業	樹木管理	1式				
		施設管理	1式				
		廃棄物処理	1式				
		小計	1式				
	合計			1式			
	共通仮設費	共通仮設費(率計上)		1式			
		合計		1式			
純業務費			1式				
現場管理費			1式				
業務原価			1式				
一般管理費			1式				
業務価格			1式				
消費税等相当額			1式				
業務委託料			1式				

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R6年度 厚別区公園及び街路樹等総合維持管理業務(西地区)【公園編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	公園維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園維持管理				式	1		
標準作業				式	1		
清掃・草刈				式	1		
清掃				式	1		
草刈				式	1		内-1号
樹木管理				式	1		内-2号
下枝・支柱・薬剤				式	1		内-3号
低木等管理				式	1		内-4号
高木剪定				式	1		内-5号
伐採				式	1		内-6号
抜根				式	1		内-7号
樹木冬囲い				式	1		内-8号

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R6年度 厚別区公園及び街路樹等総合維持管理業務(西地区)【公園編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
				工事区分	公園維持管理	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
	施設管理		式	1		
	砂場・広場等		式	1		内-9号
	照明灯		式	1		内-10号
	巡視点検		式	1		内-11号
	施設冬囲い		式	1		内-12号
	鳥獣対応		式	1		
	カラス・ハチ		式	1		内-13号
	区特有作業		式	1		
	樹木管理		式	1		
	樹木植栽		式	1		内-14号
	施設管理		式	1		
	遊水路管理		式	1		内-15号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R6年度 厚別区公園及び街路樹等総合維持管理業務(西地区)【公園編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	公園維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
		砂場・広場等		式	1		内-16号
		照明灯		式	1		内-17号
		外柵		式	1		内-18号
		廃棄物処理		式	1		
		廃棄物処理費		式	1		内-19号
		直接工事費		式	1		
		共通仮設費		式	1		
		共通仮設費（率計上）		式	1		
		純工事費		式	1		
		現場管理費		式	1		
		工事原価		式	1		
		一般管理費等		式	1		

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R6年度 厚別区公園及び街路樹等総合維持管理業務(西地区)【公園編】	当 初	事業区分	共通仮設費	
工事区分・工種・種別・細別				工事区分	共通仮設費	
		規格	単位	数量	数量増減	摘要
工事価格			式	1		
消費税等相当額			式	1		
工事費計			式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

第 1号内訳書	清掃				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
清掃 A	拾い集め型	1000m2	2, 111		単一 1号	
清掃 B	春1回目；拾い+掃き	1000m2	215		単一 2号	
清掃 C	秋清掃；拾い+掃き	1000m2	240		単一 3号	
桧清掃（人力清掃工）	有蓋 25cm以上	箇所	82			
U型側溝除芥清掃		m	1, 270		単一 4号	
ゴミ袋回収	40L；運搬距離12km以下	袋	1, 000		単一 5号	
ゴミ袋回収	10L；運搬距離12km以下	袋	10		単一 6号	
放置ゴミ回収	家電・自転車・タイヤなど	回	1		単一 7号	
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 2号内訳書	草刈				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
草刈A	草丈50cm以上；刈払機；片付含む	100m2	31		単一 8号	
草刈A	草丈50cm以上；刈払機；片付無し	100m2	62		単一 9号	
草刈D	急斜面；刈払機；片付含む	100m2	141		単一 10号	
草刈E	草丈10cm前後；ロータリー；片付含む	100m2	2,898		単一 11号	
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤	単価適用年月	歩掛適用年月	労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
ヤゴ取りA	C50cm以下	本	100		単一 12号
樹木下枝取り		本	300		単一 13号
薬剤散布C	施工手間のみ 薬剤（支給品）	L	1		単一 14号
薬剤カプセル打込みD	公園樹など 対象樹木10本未満の場合；薬剤支給	本	1		単一 15号
丸太支柱	支柱取付B-2 二脚鳥居支柱A；購入品	組	1		単一 16号
丸太支柱	支柱取付K-2 八ツ掛(丸太)支柱A；購入品	組	1		単一 17号
支柱撤去B	二脚鳥居支柱A；片付含む	組	1		単一 18号
支柱撤去K	八ツ掛(丸太)支柱A；片付含む	組	1		単一 19号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 4号内訳書	低木等管理			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
生垣刈込B	60≦H<120cm；片付含む	10m	185		単一 20号
寄植刈込B	120≦H<200cm；片付含む	10m2	44		単一 21号
藤棚剪定		m2	220		単一 22号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	高木剪定		単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000	
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園樹木剪定A	30<C≤60cm；人力；片付含む	本	5		単一 23号
公園樹木剪定B	60<C≤90cm；人力；片付含む	本	5		単一 24号
公園樹木剪定C	90<C≤105cm；人力；片付含む	本	5		単一 25号
公園樹木剪定D	105<C≤120cm；人力；片付含む	本	5		単一 26号
公園樹木剪定E	120<C≤150cm；人力；片付含む	本	5		単一 27号
公園樹木剪定F	8. 0<H≤12. 0m；高所作業車使用；片付含む	本	1		単一 28号
公園樹木剪定G	12. 0<H≤18. 5m；高所作業車使用；片付含む	本	1		単一 29号
公園樹木剪定H	18. 5<H≤23. 0m；高所作業車使用；片付含む	本	1		単一 30号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書	伐採				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
伐採A		15≦C<20cm	本	5		単一 31号
伐採B		20≦C<30cm	本	5		単一 32号
伐採C		30≦C<40cm	本	5		単一 33号
伐採D		40≦C<60cm	本	5		単一 34号
伐採E		60≦C<80cm	本	5		単一 35号
伐採F		80≦C<100cm	本	5		単一 36号
伐採G		100≦C<120cm	本	5		単一 37号
伐採H		120≦C<150	本	5		単一 38号
伐採I		150cm≦C	本	5		単一 39号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書	抜根				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
抜根 A	C<30cm	本	1		単一 40号	
抜根 B	30≦C<60cm	本	1		単一 41号	
抜根 C	60≦C<90cm	本	1		単一 42号	
抜根 D	90≦C<120cm	本	1		単一 43号	
抜根 E	120≦C<150cm	本	1		単一 44号	
抜根 F	150cm≦C	本	1		単一 45号	
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 8号内訳書	樹木冬囲い			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
樹木冬囲い設置D	低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m；購入品	組	2, 170		単一 46号
樹木冬囲い撤去D	低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m	組	2, 170		単一 47号
樹木冬囲い設置E	低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m；購入品	組	2, 555		単一 48号
樹木冬囲い撤去E	低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m	組	2, 555		単一 49号
樹木冬囲い設置F	低木；縄3回巻き；H1. 2m, W0. 8m；購入品	組	2, 585		単一 50号
樹木冬囲い撤去F	低木；縄3回巻き；H1. 2m, W0. 8m	組	2, 585		単一 51号
樹木冬囲い設置I	低木；根曲竹；むしろ2枚；H2. 0m, W1. 0m；購入品	組	20		単一 52号
樹木冬囲い撤去I	低木；根曲竹；むしろ2枚；H2. 0m, W1. 0m	組	20		単一 53号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 9号内訳書	砂場・広場等	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
砂場整正	異物除去；砂起こしt=200	m2	570		単一 54号
砂場砂撤去		m3	1		単一 55号
砂場砂補充	購入品	m3	10		単一 56号
グラウンド土補充	砂	m3	10		単一 57号
グラウンド土補充	黒土	m3	10		単一 58号
ダスト舗装		m2	50		単一 59号
水飲み台蛇口交換	支給品	箇所	5		単一 60号
石積天端，端面仕上げ	石積補修A	m2	10		単一 61号
テニスコートネット設置・撤去		面	2		単一 62号
張芝工	芝串なし	m2	10		単一 63号
除草A	花壇草取(まばら)	100m2	13. 7		単一 64号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 10号内訳書	照明灯				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
ナトリウムランプ取替B	NH110W	個	1			単一 65号
ナトリウムランプ取替C	NH180W	個	1			単一 66号
ナトリウム灯用安定器取替B	NH110W；高力率200V	個	1			単一 67号
ナトリウム灯用安定器取替C	NH180W；高力率200V	個	1			単一 68号
自動点滅器取替A	100V光電式；リト線型；6A	個	1			単一 69号
自動点滅器取替B	100V光電式；リト線型；10A	個	1			単一 70号
自動点滅器取替C	200V光電式；リト線型；3A	個	1			単一 71号
自動点滅器取替D	200V光電式；リト線型；10A	個	1			単一 72号
安全ブレーカー取替	110V/220V2P2E20A	個	1			単一 73号
カラーポールカバー取替	段付；塩ビ被覆	個	1			単一 74号
ポール内ボックス取替	(接続電線5. 5mm2の場合)；MCB 2P送り端子台付 SB-50 2L相当	個	1			単一 75号
不点調査		箇所	1			単一 76号

一式当たり内訳書（金抜き）

第 10号内訳書	照明灯				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
LED灯具設置及び既設灯具 撤去	平行水平面照度1Lx 範囲15m以上光束2760lm以上、 適合ポール89.1φ	箇所	1		単一 77号	
LEDライトバルブ交換	HF100W級	箇所	1		単一 78号	
LEDライトバルブ交換	HF200W級	箇所	1		単一 79号	
LEDライトバルブ交換	HF250W級	箇所	1		単一 80号	
LEDライトバルブ交換	支給品	箇所	1		単一 81号	
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 12号内訳書	施設冬囲い			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
水飲み台冬囲いA	開栓・閉栓	基	49		単一 84号
遊具(ブランコ・シーソー等)冬囲い設置		基	61		単一 85号
遊具(ブランコ・シーソー等)冬囲い撤去		基	61		単一 86号
遊具(鉄棒)冬囲い設置・撤去	支給品	基	29		単一 87号
スノーポール	設置；支給品；再利用	本	15		単一 88号
スノーポール	撤去；支給品；再利用	本	15		単一 89号
人力除雪工		m3	100		単一 90号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 13号内訳書	カラス・ハチ			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
カラスの巣撤去A	人力	箇所	1		単一 91号
カラスの巣撤去B	高所作業車12m級使用、計画撤去	箇所	1		単一 92号
カラスの巣撤去C	高所作業車18～18.5m級使用、計画撤去	箇所	1		単一 93号
カラスの巣撤去D	高所作業車22～23m級使用、計画撤去	箇所	1		単一 94号
カラスの巣撤去E	高所作業車を使用する緊急撤去（別途高所作業車計上）	箇所	1		単一 95号
ハチの巣撤去		箇所	1		単一 96号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 16号内訳書	砂場・広場等			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
簡易看板設置A	木杭1本(L=1.2~1.8m, 末口6cm程度) ; 看板支給	基	10		単一 100号
簡易看板設置B	木杭2本(L=1.2~1.8m, 末口6cm程度) ; 看板支給	基	1		単一 101号
簡易看板設置C	木杭1本(L=1.2~1.8m, 末口6cm程度) ; 木杭・看板支給	基	1		単一 102号
簡易看板設置D	木杭2本(L=1.2~1.8m, 末口6cm程度) ; 木杭・看板支給	基	1		単一 103号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 18号内訳書	外柵			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000	
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
外柵補修A		PG-1. 5C パネル設置	m	1		単一 105号
外柵補修B		PG-2C パネル設置	m	1		単一 106号
外柵補修C		PG-3C パネル設置	m	1		単一 107号
外柵補修D		ネットフェンス張替 H180 W150 着色塗装鉄線φ3.2×50mm	m	1		単一 108号
外柵補修E		ネットフェンス張替 H300 W180 着色塗装鉄線φ3.2×50mm	m	1		単一 109号
合 計						

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R6年度 厚別区公園及び街路樹等総合維持管理業務(西地区)【街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
				工事区分	街路樹維持管理	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹維持管理			式	1		
標準作業			式	1		
清掃・草刈			式	1		
清掃			式	1		
草刈			式	1		内-1号
樹木管理			式	1		内-2号
下枝・支柱・薬剤			式	1		
低木等管理			式	1		内-3号
高木剪定			式	1		内-4号
伐採			式	1		内-5号
抜根			式	1		内-6号
巡視点検			式	1		内-7号
			式	1		内-8号

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R6年度 厚別区公園及び街路樹等総合維持管理業務(西地区)【街路樹編】	当 初		事業区分	公園緑地整備・改修
					工事区分	街路樹維持管理
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
	樹木冬囲い		式	1		内-9号
	歩道美化		式	1		
	花苗配布		式	1		内-10号
	鳥獣対応		式	1		
	カラス・ハチ		式	1		内-11号
	安全費		式	1		
	交通管理		式	1		内-12号
	区特有作業		式	1		
	樹木管理		式	1		
	樹木補植		式	1		内-13号
	廃棄物処理		式	1		
	廃棄物処理費		式	1		内-14号

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R6年度 厚別区公園及び街路樹等総合維持管理業務(西地区)【街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
				工事区分	街路樹維持管理	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
直接工事費			式	1		
共通仮設費			式	1		
共通仮設費（率計上）			式	1		
純工事費			式	1		
現場管理費			式	1		
工事原価			式	1		
一般管理費等			式	1		
工事価格			式	1		
消費税等相当額			式	1		
工事費計			式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤	単価適用年月	歩掛適用年月	労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
ヤゴ取りA	C50cm以下	本	827		単一 4号
樹木下枝取り		本	50		単一 5号
薬剤散布C	施工手間のみ 薬剤（支給品）	L	1		単一 6号
薬剤カプセル打込みB	街路樹 対象樹木10本未満の場合；薬剤支給	本	1		単一 7号
支柱結束A	二脚鳥居型；C30cm標準	本	1		単一 8号
支柱撤去B	二脚鳥居支柱A；片付含む	組	1		単一 9号
支柱補修A	購入品；支柱1本取替；L=1.8m	組	1		単一 10号
支柱補修C	購入品；横木1本取替；L=0.6m	組	1		単一 11号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	高木剪定	単価適用年月	歩掛適用年月	労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹木剪定A	C≤30cm；人力；片付含む	本	69		単一 15号
街路樹木剪定B	30<C≤60cm；人力；片付含む	本	392		単一 16号
街路樹木剪定C	60<C≤90cm；人力；片付含む	本	349		単一 17号
街路樹木剪定D	90<C≤105cm；人力；片付含む	本	109		単一 18号
街路樹木剪定E	105<C≤120cm；人力；片付含む	本	56		単一 19号
街路樹木剪定F	120<C≤150cm；人力；片付含む	本	7		単一 20号
街路樹木剪定M	H=12m程度；高所作業車使用；片付含む	本	1		単一 21号
街路樹木剪定N	H=18m程度；高所作業車使用；片付含む	本	1		単一 22号
街路樹木剪定O	H=22m程度；高所作業車使用；片付含む	本	1		単一 23号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書	伐採				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
伐採A		15≦C<20cm	本	10		単一 24号
伐採B		20≦C<30cm	本	10		単一 25号
伐採C		30≦C<40cm	本	10		単一 26号
伐採D		40≦C<60cm	本	10		単一 27号
伐採E		60≦C<80cm	本	10		単一 28号
伐採F		80≦C<100cm	本	10		単一 29号
伐採G		100≦C<120cm	本	10		単一 30号
伐採H		120≦C<150cm	本	10		単一 31号
伐採I		150cm≦C	本	10		単一 32号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書	抜根				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
抜根 A	C<30cm	本	5			単一 33号
抜根 B	30≦C<60cm	本	5			単一 34号
抜根 C	60≦C<90cm	本	5			単一 35号
抜根 D	90≦C<120cm	本	5			単一 36号
抜根 E	120≦C<150cm	本	5			単一 37号
抜根 F	150cm≦C	本	5			単一 38号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 9号内訳書	樹木冬囲い			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
樹木冬囲い設置D	低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m；購入品	組	201		単一 40号
樹木冬囲い撤去D	低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m	組	201		単一 41号
樹木冬囲い設置E	低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m；購入品	組	444		単一 42号
樹木冬囲い撤去E	低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m	組	444		単一 43号
樹木冬囲い設置F	低木；縄3回巻き；H1. 2m, W0. 8m；購入品	組	488		単一 44号
樹木冬囲い撤去F	低木；縄3回巻き；H1. 2m, W0. 8m	組	488		単一 45号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 11号内訳書	カラス・ハチ			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
カラスの巣撤去A	人力	箇所	1		単一 46号
カラスの巣撤去B	高所作業車12m級、計画撤去	箇所	1		単一 47号
カラスの巣撤去C	高所作業車18～18.5m級、計画撤去	箇所	1		単一 48号
カラスの巣撤去D	高所作業車22～23m級、計画撤去	箇所	1		単一 49号
カラスの巣撤去E	高所作業車を使用する緊急撤去	箇所	1		単一 50号
ハチの巣撤去		箇所	1		単一 51号
合 計					

厚別区公園及び街路樹総合維持管理業務(西地区) 数量調査

公園・緑地名	砂場整正	花壇管理 除草A 疎ら 年1回	水飲み台 冬囲い 開・開栓	遊具冬囲い設置・撤去				管理委託 形態	特記事項
				シーソー	ブランコ	ターザンロープ	鉄棒		
厚別山本公園								業者委託	別紙調査による
環状夢のグリーンベルト発祥記念の森			1					業者委託	
厚別軽工業団地北緑地			1					業者委託	
大谷地流通団地南緑地	12		1		1		1	業者委託	
野津幌川緑地								業者委託	
山本川緑地		1,360						業者委託	
山本緑地(跡地)								業者委託	2018年度をもって廃止
厚別北のもり緑地								業者委託	
厚別西公園	25		2		2		1	業者委託	
厚別中央公園	10		1		1			業者委託	秋清掃は団体委託
厚別いなり公園	45		2		2			業者委託	
厚別北若葉公園	13		4		1			業者委託	野草保護のため一部を草刈から除外
あつべつちびっこ公園	7		1		1		1	町内会委託	
厚別なかよし公園			1		1		1	町内会委託	
厚別どんぐり公園	14		1		1		1	町内会委託	
厚別サルビア公園	12		1		2		1	業者委託	
厚別若草公園	7		1		1		1	業者委託	
厚別ほぶら公園	4		1		1		1	町内会委託	
厚別さくら公園			1					町内会委託	
厚別しみず公園	13			1	1		1	町内会委託	
厚別よつば公園	31		1	1	1		1	町内会委託	
厚別あおぞら公園	7		1	1	1		1	業者委託	
厚別木馬公園	7		1	1	1		1	業者委託	
厚別はんの木公園	13		1		1		1	業者委託	
厚別いなほ公園	13		1	1	1		1	業者委託	
厚別風の子公園	7		1		1		1	業者委託	
厚別あすなろ公園	13		1		1		1	業者委託	
厚別西みどり公園			1		1		1	町内会委託	
小野幌しらかば公園	13		1	1	1		1	業者委託	
厚別北あかつき公園	13		1	1	1		1	町内会委託	
厚別北いなほ公園	7		1		1		1	業者委託	
厚別北こがね公園	13		1	1	1		1	町内会委託	
厚別北みのり公園	13		1	1	1		1	業者委託	
厚別北第1はんのき公園	10		1		1		1	業者委託	
信濃公園	13		1		1		1	業者委託	
厚別北1条あかしあ公園	83				0			業者委託	
厚別北これのき公園	26		1		1		1	業者委託	
厚別北第2はんのき公園	27		1		1		1	町内会委託	
厚別西ひまわり公園				1	1			町内会委託	
厚別西すずらん公園	12							町内会委託	
厚別北松の木公園	26		1	1	1		1	業者委託	
厚別北わんぱく公園			1		1		2	町内会委託	
厚別北しらかば公園	25		1		0			町内会委託	
厚別西さつき公園			1		1		1	業者委託	
厚別西すみれ公園								町内会委託	
厚別東駅前公園			1		1			業者委託	
厚別西タンポポ公園			1	1	1		1	町内会委託	
厚別北あおぞら公園			1	1	1			業者委託	南半分は自然樹林地
厚別西はまなす公園	7		1				1	町内会委託	
厚別東そよ風公園	10							業者委託	
厚別北さんかく公園			1					町内会委託	
厚別東いこい公園					1			町内会委託	
厚別北なのはな公園		11						業者委託	
厚別北森林中央公園	19		2		2		1	業者委託	
厚別あさひ公園								町内会委託	
厚別北森林三角公園			1				1	業者委託	
小野幌あけぼの公園							1	業者委託	
鉄塔下緑地								業者委託	
①合計	570	1,371	48	13	42	6	29		

R6 厚別山本公園 維持管理数量調書

番号	種類	名称	規格	単位	面積・本数 (m2) (本)		回数	数量	備考
公園街路樹No.1	清掃工	清掃A	拾い集め型、週1回程度の清掃	1000m2	10,043.7	m2	15.0	150,655.5	年15回 草刈エリア+ニュースポーツエリア(B)
公園街路樹No.2		清掃B	拾い集め型 + 掃き、春1回目の清掃	1000m2	10,043.7	m2	1.0	10,043.7	春清掃×1回
公園街路樹No.3		清掃C	落葉の清掃 + 拾い集め型清掃	1000m2	10,043.7	m2	1.0	10,043.7	秋清掃×1回
公園街路樹No.55	草刈工	草刈E	ロータリーモア、片付含む	100m2	4,812.4	m2	3.0	14,437.2	芝部年3回
公園街路樹No.58		草刈A	刈払機、片付け含む	100m3	3,093.6	m2	2.0	3,093.6	環境外周林 1回目
公園街路樹No.59		草刈A	刈払機、片付け含まず	100m2	3,093.6	m2	3.0	6,187.2	環境外周林 2・3回目
公園街路樹No.461		樹木冬囲い設置E	低木、縄2回巻き、H0.9m W0.5m、購入品	1組	70	組	1.0	70.0	中央ET内
公園街路樹No.471		樹木冬囲い撤去E	低木、縄2回巻き、H0.9m W0.5m	1組	70	組	1.0	70.0	中央ET内
公園街路樹No.477		水飲み台冬囲いA	開栓・閉栓	1組	1	組	1.0	1.0	中央ET内 1基あり
	施設管理工	公園巡視点検	昼	箇所	1	箇所	8.0	8.0	4月～11月 月1回

厚別区公園及び街路樹等総合維持管理業務(西地区) 数量集計表

公園標準作業集計①

	清掃				桧清掃	トーフ清掃 泥上げ	草刈			草刈A 片含	草刈A 片無	生垣刈込 生垣刈込B 60≦H<120、片含		
	清掃A 拾い集め		清掃B 拾い・掃き 春1回	清掃C 拾い・掃き 秋2回			草刈D 斜・片含 年3回	草刈E 片含 年3回	年2回			年2回	年2回	年1回
	隔週	月1回												
①合計	114,502	51,144	205,179	115,173	82	1,275	4,706	83,922	11,478		0	0	1,857	
②年間実施回数	14	7	1	2	-	-	3	3	2		0	2	1	
③年間実施数量(①×②)	1,603,028	358,008	205,179	230,346	82	1,275	14,118	251,765	22,956		0	0	1,857	
④内訳書単位数量 (単位)	1,000 m2	1,000 m2	1,000 m2	1,000 m2	1 箇所	1 m	100 m2	100 m2	100 m2		100 m2	10 m	10 m	
⑤内訳書計上数量(③÷④、丸め)	1,960	(左に合算)	205	230	82	1,270	141	2,740	(左に合算)		0.0	185.0	(左に合算)	
厚別山本公園追加分(合計数量)	150,656		10,044	10,044				14,437		3,094	6,187			
厚別あすなろ公園追加分	0		0	0				1,381			0			
内訳書単位数量 (単位)	1,000 m2		1,000 m2	1,000 m2				100 m2		100 m2	100 m2			
合計	2,111		215	240				2,898		31	62			

公園標準作業集計②

	寄植刈込 寄植刈込B 120≦H<200 片含	藤棚剪定	樹木冬囲い設置・撤去							砂場整正	花壇管理		水飲台冬囲い 閉・開栓
			A 針葉樹 H4 購入品	D H0.6 W0.3 縄1回巻	E H0.9 W0.5 縄2回巻	F H1.2 W0.8 縄3回巻	H 低木;晒竹 むしろ1枚 H1.2 W0.8	I H2.0 W1.0 ムシロ2枚	除草A 疎ら 年1回		除草B		
												組	
①合計	447	226	0	2,170	2,485	2,585	0	20	570	1,371	0	48	
②年間実施回数	-	0	-	-	-	-	-	-	-	1	0	-	
③年間実施数量(①×②)	447	226	0	2,170	2,485	2,585	0	20	570	1,371	0	48	
④内訳書単位数量 (単位)	10 m2	1 m2	1 組	1 組	1 組	1 組	1 組	1 組	1 組	100 m2	100 m2	1 基	
⑤内訳書計上数量(③÷④、丸め)	44.0	220.0	0	2,170	2,485	2,585	0	20	570	13.7	0	48	
厚別山本公園追加分					70		0				0.0	1	
内訳書単位数量 (単位)			1 組	1 組	1 組	1 組	1 組				100 m2	1 基	
合計			0	2,170	2,555		0				0.0	49	

公園標準作業集計③

	遊具冬囲い設置・撤去			
	シーソー	ブランコ	ターサシロープ	鉄棒
①合計	13	42	6	29
②年間実施回数	-	-	-	-
③年間実施数量(①×②)	13	42	6	29
④内訳書単位数量 (単位)	1 基	1 基	1 基	1 基
⑤内訳書計上数量(③÷④、丸め)	61	(左に合算)	(左に合算)	29
厚別山本公園追加分	0 基	0 基	0 基	0 基
合計	61	(左に合算)		

公園巡視点検

①公園等箇所数	56	箇所	※厚別山本公園を除く箇所数
②夏巡視 実施回数	2	回	
③冬巡視 実施回数	4	回	
④厚別山本公園巡視回数	8	回	
⑤巡視箇所計(①×(②+③)+④)	344	箇所	

厚別区公園及び街路樹等総合維持管理業務(西地区) 数量集計表

街路樹標準作業集計①

	植樹柵・帯清掃 植樹柵・帯清掃 拾い・掃き		草刈		ヤゴ取り	樹木冬囲い設置・撤去		
	柵花壇無 年3回	柵花壇有 年2回	草刈A 片付無 年1回	草刈B 片付含 年3回		D H0.6 W0.3 縄1回巻	E H0.9 W0.5 縄2回巻	F H1.2 W0.8 縄3回巻
①合計	40,761.58	4,983.01	2,859.20	40,731.58	827	201	444	488
②年間実施回数	3	2	1	3	-	1	1	1
③年間実施数量(①×②)	122,284	9,966	2,859	122,194	827	201	444	488
④内訳書単位数量 (単位)	1,000 m2	1,000 m2	100 m2	100 m2	1 本	1 組	1 組	1 組
⑤内訳書計上数量(③÷④、丸め)	132	(左に合算)	29	1,220	827	201	444	488

街路樹標準作業集計②

種別	街路樹剪定									
	年1	30 未満	30 以上 60 未満	60 以上 90 未満	90 以上 105 未満	105 以上 120 未満	120 以上 150 未満	H=12m 程度	H=18m 程度	H=22m 程度
	A	B	C	D	E	F	M	N	O	
①合計		69	392	349	109	56	7	1	1	1
②年間実施回数		1	1	1	1	1	1	1	1	1
③年間実施数量(69	392	349	109	56	7	1	1	1
④内訳書単位数量 (単位)		1 本	1 本	1 本	1 本	1 本	1 本	1 本	1 本	1 本
⑤内訳書計上数量(③÷④、丸め)		69	392	349	109	56	7	1	1	1

交通整理員算出

A:高木剪定C<60cm	5.1
B:高木剪定C≥60cm	17.3
C:高木剪定、高所作業車使用	0.3
F:草刈、刈払機使用	45.0
合計(人)	67

街路樹巡視点検

路線延長	61.2 km
回数	12 回
設計延長	734 km